

利用者からの訴えのある虐待を処理するために講ずる措置の概要

事業所又は施設名	特別養護老人ホーム アダムスホーム
申請するサービス種類	介護老人福祉施設

措置の概要

1 利用者からの相談又は虐待等に対応する常設の窓口（連絡先）、担当者の設置

- ・虐待対応責任者 管理者 信原公子（岡山市中区沖元502 : Tel.086-274-8550）
- ・虐待受付担当者 生活相談員リーダー 中谷真由子（岡山市中区沖元502 : Tel.086-274-8550）
- ・第三者委員（岡山博愛会役員・評議員）土居洋子（岡山市中区福泊54-5 : Tel.090-8604-6791）
（岡山博愛会役員・評議員）渡辺真一（岡山市中区御幸町1-27 : Tel.086-273-8941）

2 円滑かつ迅速に虐待処理を行うための処理体制・手順

① 虐待の受付

虐待は面接、電話、書面などにより虐待受付担当者が受け付けます。
（受付時間：平日月曜～金曜日9:00～17:00、土曜日8:30～13:00）
なお、第三者委員に直接訴えを申し出ることもできます。
（第三者委員の受付時間 9:00～17:00）

② 虐待訴えの受付の報告・確認

虐待受付担当者が受け付けた訴えを、虐待対応責任者と第三者委員（虐待の訴え申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、虐待申出人に対して報告を受けた旨を通知します。

③ 虐待解決の為の話し合い

虐待対応責任者は、虐待申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、虐待申出人は第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。

7. 第三者委員による虐待内容の確認
1. 第三者委員による解決案の調整、助言
- ウ. 話し合いの結果や改善事項等の確認

④ 公的機関の虐待相談窓口の紹介

岡山博愛会で解決できない時は（又は直接）、下記の虐待相談窓口に応相談を行うことができます。

最寄りの地域包括支援センター

- 岡山市北区中央地域包括支援センター Tel. 086-224-8755
- 岡山市中区地域包括支援センター Tel. 086-274-5132
- 岡山市東区地域包括支援センター Tel. 086-944-1866
- 岡山市南区地域包括支援センター Tel. 086-281-9681

3 その他参考事項

虐待の内容等の記録は、その完結の日から5年間保存します。